

子どもの権利について

～ 子どもの最善の利益を
実現するための権利条例から ～



札幌市子ども未来局
子どもの権利推進課

子どもの権利とは ①

○1989年(H1)国連で子どもの権利条約採択

- ・子どもの基本的人権を国際的に保障
- ・日本は1994年(H6)に批准

条約の理念をもとに、将来に渡り、市民と市が一体となって子どもの権利を大切にするという姿勢を、自治体の法である条例として明らかにすべき

○2008年(H20)札幌市子どもの権利条例制定

- ・2009年(H21)4月1日施行
- ・条約の理念を基に、子どもの権利を保障するための大人の役割や市の取組を定める。

子どもの権利とは ②

「権利」とは…

○誰もが生まれながらにしてもっている

基本的人権

- ・命が守られること
- ・差別されないこと
- ・自由に生きること
- ・健康で文化的な生活を送ること など

○大人にも子どもにも一人一人に同じように認められ、尊重される(べき)もの

(しかし、子どもは大人と少し違って…)

子どもの権利とは ③

「子ども」とは…

○可能性に満ちた、かけがえのない存在

○大人へと成長・発達する過程にある存在

→ 健やかな成長のためには、周囲の大人からの適切な配慮や支援が欠かせない

大人と同じように…

権利の主体

大人と少し違う…

保護の対象



※子どもを一人の人間(権利の主体)として尊重すると同時に、守り、支え、育む(保護する)バランスが大切。

子どもの権利とは ④

子どもにとって大切な権利…

○安心して生きる権利

(愛情を持って生まれ、いじめや虐待から守られること)

○自分らしく生きる権利

(個性を尊重され、自由に思いや考えを表現すること)

○豊かに育つ権利

(学び、遊び、休息し、様々な経験をして豊かに育つこと)

○参加する権利

(自分に関わることに参加し、意見を表明すること)

→ 子どもが自分らしく、豊かに成長・発達していくために
欠かせないもの

大人の役割とは

- 子どもの思いや考えを、言葉や表情、しぐさから、十分に受け止める。
- 子どもにとって、何が最も良いことか、「子どもの最善の利益」を常に考慮する。
- 子どもとともに考え、見守り、必要な支援をする。



※「子どもの最善の利益の考慮」…

子どもに影響を与える決定をするときは、子どもの思いや考えを受け止めたうえで、子どもが自立した社会性のある大人へと成長するために最も良いことは何かを、大切な判断の基準にするべきという考え方

条例が目指すもの ①

○自立した社会性のある大人への成長

子どもは、子どもの権利を学ぶことで、自分の権利だけではなく、相手にも権利があることを理解する

自分で考え判断し、自分の行動に責任を持ち、自立した社会性のある大人へと成長していく

→ 環境を整え、
適切な支援を行うことは大人の責務

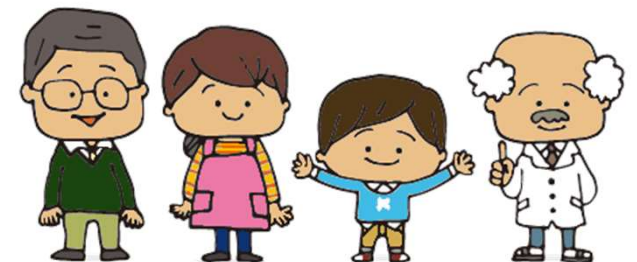


条例が目指すもの ②

○子どもの視点に立ったまちづくり

子どもが、まちづくりなど自分に関わることに参加し、意見表明する機会を大切にし、子どもも大人も誰もが暮らしやすいまちにすること

→ 子どもにやさしいまちは
すべての人にやさしいまちとなる



条例が目指すもの ③

○権利の侵害からの救済

すべての子どもが、いじめや虐待などから守られる権利があるということを理解し、権利侵害が起きないような社会

権利を侵害され、悩み苦しむ子どもに対して、迅速かつ適切な救済を図る

→札幌市には子どもの権利救済機関
「子どもアシストセンター」があります



権利侵害からの救済にかかる 子どもアシストセンターの取組について



1 子どもアシストセンター概要

設置

「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づき、平成21年4月設置

目的

権利の侵害を受けた子どもに対して、迅速で適切な救済を図る

位置付け

行政から独立した公的第三者機関
(子どものためのオンブズマン)

2 相談の対象者



札幌市に在住・通学
する子ども



18歳未満の子ども
(高校生であれば18歳
以上も可)

※対象者に関する相談であれば、子ども本人
に限らず、誰でも行うことができます

3 相 談 方 法

- 電話

みんなのなやみ

子ども(無料) 0120-66-3783
大人用 011-211-3783

- 面 談

- Eメール

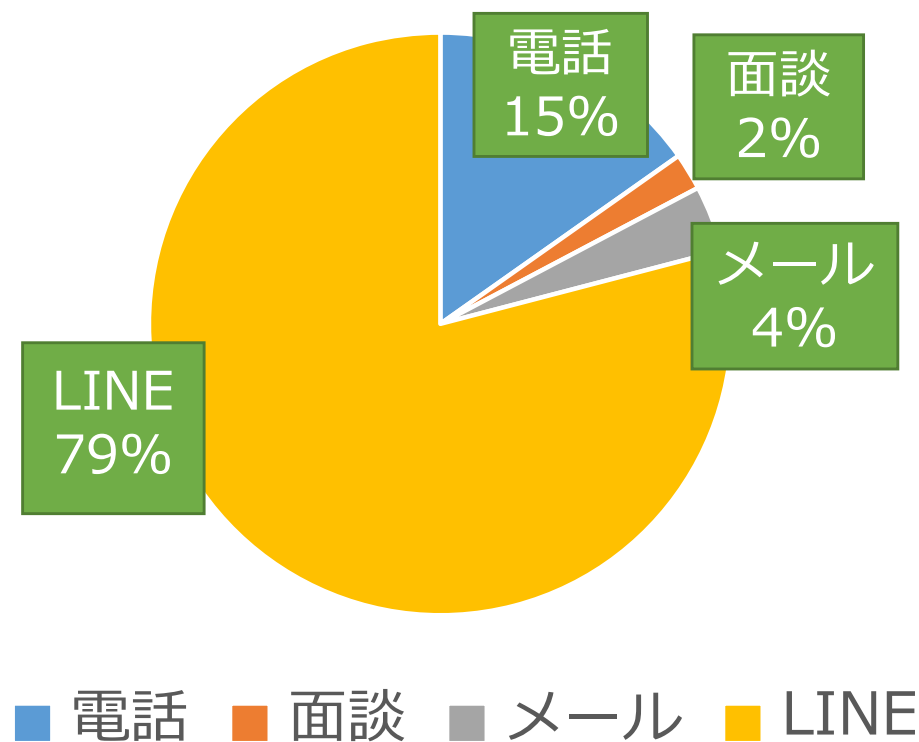
assist@city.sapporo.jp

- LINE



※子ども専用

子どもからの相談方法(R6)



4 令和6年度の相談実績

実人数

1,085人

延べ件数

3,234件



調整活動

28件・128回

救済の申立て

2件



札幌市の取組

子どもの権利の主な取組 ①

○子ども議会

子ども議員がまちづくりについて提案・意見表明

▼話し合いの様子



▼市長報告会の様子



参加者の声

- ・話し合いの大変さや大切さを改めて実感できた
- ・他の人の意見も尊重できるようになった
- ・これから先、話し合いをすることが増えるけれど、そのときに役立ちます!
- ・本当にいい思い出になりました!

子どもの権利の主な取組 ②

○子どもの提案・意見募集ハガキ

小学4年生～高校生を対象に募集

提案・意見は市の考えとともに広報誌に掲載

～札幌市役所に対する提案や意見を聞かせてください～

札幌のまちづくりに みんなの声を届けよう!

対象 小学4年生～高校3年生
札幌市内に住んでいるが、学校などに通う方

札幌市では、様々な場面で子どもが参加する「意見を言う機会」をつくり、子どもの視点を生かすよう、「子どもの権利」についての取組を進めています。

札幌市では、子どもの権利が守られ、子どもが毎日を幸せにすごすことができる「子どもにやさしいまち」を目指し、様々な取組を進めています。

今回はさっぽろをもっと子どもにやさしいまちにしたいために、みなさんが考える「子どもにやさしいまち」について、意見を募集します!

国(子ども家庭庁)でも、すべての子どもが幸せな生活を送ることができる社会を目指して「子ども基本法」をつくり、「子どもまんなか社会」に向けた取組を進めています。その中でも、特に子ども・若者の声を聞いていくことを大切に考えています。

郵便はがき
札幌中央局 7670
札幌市中央区南1条東1丁目
大通バスセンタービル1号館7階
札幌市子ども未来局 子どもの権利推進課 行

お名前
お住まいの区 () 区・市外
小学生・中学生・高校生 学年() 年生
その他()

必要に、あなたの意見を書いて送ってください。



「子どもにやさしいまち」を考えよう!

子どもにとって大切な「意見募集ハガキ」は、子どもたちが市役所などについて提案や意見を伝えるための大切なツールです。市内の小・中学校・高校に配布し、子どもたちが「子どもにやさしいまち」について提案や意見を募集しています。

みんなの意見の紹介!

- 子どもの権利一つ一つを大切にしたい。大切にしたい権利は、思いっきり遊ぶ権利があること。
- 自己表現できることが子どもの成長につながる。個性や意見を表現できる環境が子どもにほしい。
- いじめやいじめの被害を受けることがなく、たたくことがないで安心して暮らせること。
- 子どもが安心して暮らせること。公園の整備や安全な遊び場を増やすこと。
- 子どもにやさしいまちには、子ども自身が主体的に活動できる機会を増やすこと。
- よく学び、よく遊ぶ、健康的に成長できる環境を子どもにほしい。
- 多くの人が笑顔になれること。
- 公園の整備や安全な遊び場を増やすこと。

子どもは、子ども議員となった子どもたちが主体的に活動の場をめぐり、意見や提案を募集し、市民の子どもにやさしいまちづくりの取組を進めています。

子ども議員は、子ども議員となった子どもたちが主体的に活動の場をめぐり、意見や提案を募集し、市民の子どもにやさしいまちづくりの取組を進めています。

札幌市役所では、子ども議員となった子どもたちが主体的に活動の場をめぐり、意見や提案を募集し、市民の子どもにやさしいまちづくりの取組を進めています。

札幌市役所では、子ども議員となった子どもたちが主体的に活動の場をめぐり、意見や提案を募集し、市民の子どもにやさしいまちづくりの取組を進めています。

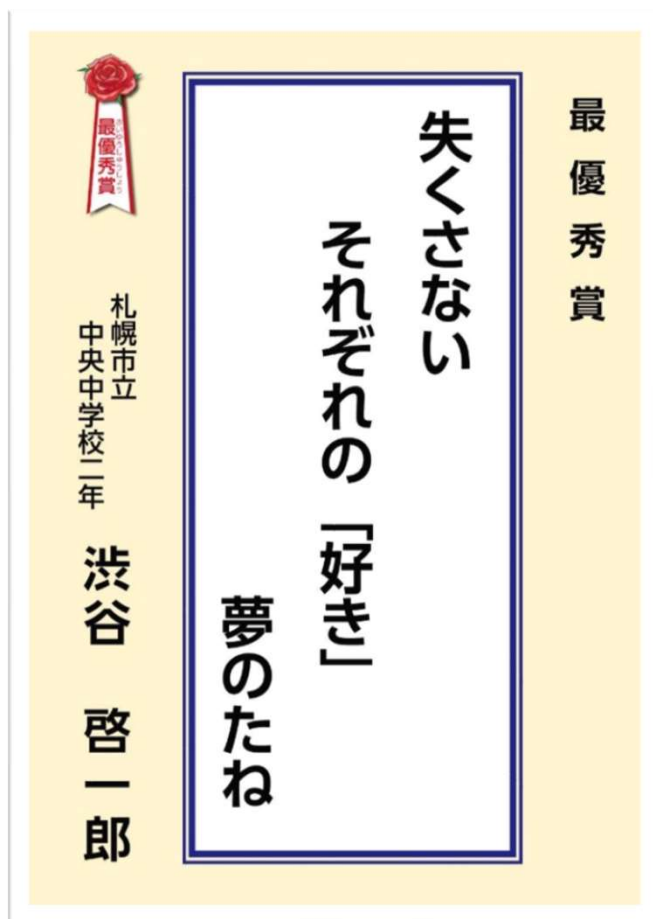
札幌市役所では、子ども議員となった子どもたちが主体的に活動の場をめぐり、意見や提案を募集し、市民の子どもにやさしいまちづくりの取組を進めています。

子どもの権利の主な取組 ③

○子どもの権利せんりゅう・ポスター展

小・中・高校生を対象に募集

入選作品を11月に市内2ヶ所で展示



子どもの権利の主な取組④

○小学生・中学生向けパンフレット

教育委員会と協力して、授業でも活用できるワークシート形式

▼小学生用（4年次配布） ▼中学生用（1年次配布）



終わりに...

- 子どもの権利は、生まれながらに持っている基本的人権
- しかし...
 - 権利や自由とは思うままに、何でもできるものではない
 - 自分の決めたことや起こした行動には責任が伴う
- 時には権利と権利がぶつかり合うことも...
- 相手にも同じように権利があり、それを尊重する必要がある
- 発達段階に応じて正しく学び、権利を行使し、調整する経験を繰り返す中で、子どもは相手の気持ちを想像できるようになる
- 他者を思いやる力や配慮する力が養われていく



ご清聴ありがとうございました